

藤岡市立学校における新型コロナウイルス感染症に係る今後の対策

<3/12以降について>

- ・臨時休校を3月26日まで延長する
- ・居場所に困る児童生徒を各小中学校で受け入れる（3/13, 3/24も）

<理由>

- ・児童生徒に37.5℃以上の発熱など、新型コロナウイルス感染の症状を有する者がいないこと
- ・藤岡市にり患者が発生していないこと
- ・保護者が仕事を休めなくなり、居場所に困る児童生徒が増えてくること
- ・児童生徒のストレスが心配なこと
- ・児童生徒の生活態度が心配なこと
- ・学童よりも学校の方が面積が広く、感染のリスクが低いこと
- ・他県では休校を実施していない市町村があること

<申し込みについて>

- ・学校教育課から全保護者に3/9に一斉メールで、居場所に困る児童生徒のみ各在籍校で預かること、保護者が学校に依頼の連絡をすることを送信する。
- ・保護者はメール文を確認し、3/12から学校に預ける。

<利用について>

- ・小学生は保護者の責任で送迎する
- ・毎朝検温し、記録表を持参させ、37.0℃を目安に、発熱のない児童のみ預かる
※家族の発熱も記載させ、記載があった場合には保護者に状態を確認する
- ・受入時間は8時30分～15時までを目安とする
- ・学校は消毒液を用意する
- ・お弁当と水筒を持参させる
- ・教員の目の届く範囲で活動させる
- ・基本的には自習とし、学校もプリント等を用意する
- ・児童生徒の間隔を広くとる
- ・児童同士が接触する活動は行わない
- ・歌やリコーダー等の演奏等、飛沫感染の恐れのある活動は行わない
- ・定時の換気をする
- ・適度な湿度を保つ
- ・学校は学校にきた児童生徒の人数を毎日学校教育課担当にC4thで報告する

※市内で新型コロナウイルス発症が確認された場合は中止する